

児童館施設を活用した学童クラブ（浜田山及び堀ノ内南）の運営方法等について

杉並区立施設再編整備計画に基づき、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設を活用して整備する学童クラブ（浜田山及び堀ノ内南）の運営方法等について、以下により進めることとしましたので報告します。

また、これに伴い、改定した行財政改革推進計画（平成 31～33 年度）の一部を裏面のとおりに変更します。

1 浜田山児童館施設を活用して整備する学童クラブの運営方法等

(1) 整備計画の概要

- 機能移転後の浜田山児童館施設を活用し、平成 32（2020）年度から浜田山学童クラブの最大受入数を現行 124 名から 160 名規模に拡大する。

(2) 運営方法等方針

- 浜田山学童クラブは、平成 32（2020）年 4 月から浜田山第二学童クラブ（浜田山小学校内）と統合（新・浜田山学童クラブとして一体化）し、既に民間委託している浜田山第二学童クラブの運営事業者へ委託して、一体的・効率的な運営を図る。
- 浜田山小学校で平成 32（2020）年度から実施する放課後等居場所事業についても、これまでの杉並和泉学園等での実績を踏まえ、浜田山第二学童クラブの運営事業者へ委託する。
- 上記の学童クラブ及び放課後等居場所事業の統括管理は、当該エリアに存する子ども・子育てプラザ成田西が、既に統括管理している杉二学童クラブ等と合わせて行うこととし、別途、必要な人員体制を検討する。

2 堀ノ内南児童館施設を活用して整備する学童クラブの運営方法等

(1) 整備計画の概要

- 機能移転後の堀ノ内南児童館施設を活用し、平成 32（2020）年度から堀ノ内南学童クラブの最大受入数を現行 70 名から 150 名規模に拡大する。

(2) 運営方法等方針

- 当該エリアにおいて、民間委託学童クラブ（松ノ木小及び大宮小学童クラブ）のほか、今後実施する放課後等居場所事業（平成 32（2020）年度から実施：大宮及び済美小学校、平成 33（2021）年度から実施：松ノ木小学校）の統括管理を円滑かつ適切に行うため、堀ノ内南学童クラブは当面直営とし、別途、必要な人員体制を検討する。
- 大宮小学校及び済美小学校で実施する放課後等居場所事業については、スケールメリットを生かした運営を図るため、上記同様、既に民間委託している大宮小学童クラブの運営事業者へ一括して委託する。
- 松ノ木小学校で実施する放課後等居場所事業についても、上記同様、既に民間委託している松ノ木小学童クラブの運営事業者へ委託する。

3 今後の主なスケジュール（予定）

平成 31(2019)年	3 月	浜田山及び堀ノ内南児童館利用者等へ説明
平成 32(2020)年	1 月～	引継ぎ（浜田山学童クラブ）
	3 月	浜田山及び堀ノ内南児童館施設の改修等
	4 月	浜田山及び堀ノ内南児童館施設を活用した学童クラブの運営開始

行財政改革推進計画（平成 31～33 年度）の一部変更について

「杉並区行財政改革推進計画（平成 31～33 年度（2019～2021 年度）」

○変更前

項目名	学童クラブ運営委託の推進		
取組内容	学童クラブ運営を段階的に民間事業者に委託していきます。		
	31（2019）年度	32（2020）年度	33（2021）年度
	運営委託の実施 新規 3クラブ	運営委託の実施 新規 <u>3</u> クラブ	
効果	<財><定>	<財><定>	
担当課	児童青少年課		

○変更後

項目名	学童クラブ運営委託の推進		
取組内容	学童クラブ運営を段階的に民間事業者に委託していきます。		
	31（2019）年度	32（2020）年度	33（2021）年度
	運営委託の実施 新規 3クラブ	運営委託の実施 新規 <u>4</u> クラブ	
効果	<財><定>	<財><定>	
担当課	児童青少年課		